


京都市告示第 111 号

公印を次のとおり廃止します。

令和 5 年 5 月 2 日

京都市長 門川 大作

名 称	廃止年月日	印 影	用 途
北部みどり管理事務所専用京都市長之印	令和 5 年 5 月 8 日	 21 ミリメート ル平方	北部みどり管理事務所において所掌する事務

(建設局北部みどり管理事務所)